



短時間幼保施設
ウィズチャイルド
さくらがおかモンテッソーリスクール

ご利用の手引き



重要事項説明書

株式会社ウィズチャイルド

理念『幸せを生み出せる環境づくりに全力で取り組む』

私は 職員ひとり一人が自分の力で幸せを生み出せる環境づくりに全力で取り組みます。

私達は こども達ひとり一人が自分の力で幸せを生み出せる環境づくりに全力で取り組みます。

保育目標

『豊かな個性を持ち愛と品位に満ちた社会の一員を育てる』

保育方針

※主体的な生活環境をつくる。

- *大人が手本となり魅力的にして見せる事で、こども自身の好奇心や意欲を引き出す。
- *自分で選んで決める経験を積む。
- *ひとりでできたことを自ら確認し成長する喜びを知る。
- *こどもがだれしも持つ良い子になりたいという願望を信じて待つ心を大人が持つ。

※情緒の安定を図る。

- *清潔に整頓された秩序ある環境を好む。
- *静の時間と動の時間を区別し、集中する力と自律できる心を身につける。
- *将来への希望や夢を持ち、不完全さも許容できる心を育み、自分を好きになる。
- *課題を見つける力(自己発見力)と、答えを出していく力(自己解決力)を育む。
- *家庭との連携を深め、ひとりひとりの心の動きに連続性をもって応える。

※遊び込みから基礎体力をつける。

- *自然の中で遊びを生み出す力を養う。
- *体温の調節を行ないながら身体をよく動かし免疫力を高める。
- *心地よい食欲と睡眠欲を生み出し生活リズムを整える。
- *遊びに多様な動きを取り入れ、基礎的な動きの機能化を図る。
- *身体の機能化により情緒の安定へと繋げる。

※多様な文化と芸術に触れる。

- *日本人としての美しく正しい言葉や所作を身につけ、表現することや伝える事を知る。
- *五感を鋭敏にすることで感受性を深め想像力と創造力を育む。
- *絵画や造作、音楽活動を通じて文化、芸術への興味の世界を広げる。

※他者への感謝と思いやりの気持ちを育む。

- *縦割り保育環境下で、年長者への憧れと年少者への労わりを通じて、他者へ貢献する喜びを知る。
- *個々の承認欲求を満たし、自らを認め自らへの愛情を深めることで、他者への愛を育む。

1 事業者

株式会社ウィズチャイルド 代表取締役 田中鉄太郎

多摩市関戸1-1-5 ザ・スクエアE-5 代表番号042-376-3541

2 施設概要

- 施設名 : **ウィズチャイルドさくらがおかモンテッソーリスクール**
- 施設形態 : 多摩市私立幼稚園等園児保護者補助金交付要綱に則る幼児教育施設。
幼稚園と保育所の両機能を併せ持つ新しい施設形態『短時間幼保施設』
- 住所 : 〒206-0011東京都多摩市関戸1-1-5 ザ・スクエアE-5(京王線聖蹟桜ヶ丘駅徒歩3分)
- 連絡先 : 042-400-0345
- 構造 : 鉄筋6階建 5階部分
- 施設面積 : 50㎡
- 保育所面積 : 257.84㎡
- 非常設備 : 煙探知機・自動火災報知器・非常用照明・消火器・スプリンクラー
総合警備保障・非常用放送設備・ビル防災管理システム
避難経路2方向・避難器具
- 園長 : 田中 弘美
- 施設主任 : 神谷 恵美
- 対象者 : 幼児教育及び短時間保育をご希望される3～5歳児
- 定員 : 各年齢概ね5名ずつ
- 職員 : 3名以上配置(国際モンテッソーリ教師・保育士・幼稚園教諭)
- 保育時間 : 8:30～14:30(月曜日～金曜日) ※土曜希望は別途相談。
- 休園日 : 日曜日 祝祭日 年末年始(12/29～1/3)
- 嘱託医 : まえはら小児科 医師 前原幸治
(非常勤) 住所:多摩市関戸4-72 聖蹟桜ヶ丘オーパ5F 連絡先:042-374-5028
- 苦情受付 : 河内たまみ (042-376-3541)多摩市総合オンブズマン制度に加入
- 安全保障 : 全児童を対象に賠償責任保険・傷害保険に加入。
(賠償額1事故10億円、対人2億円、傷害補償最大181万円)

『短時間幼保施設』はウィズチャイルドが独自に生み出した新しい育ちの場です。現在の国の保育制度では、就労の有無に関わらず、お住まいの自治体に関わらず預ける事のできる場所、または一年通してこどもの育ちを継続的に支える幼児教育施設の整備がなされていないのが現状です。

ウィズチャイルドでは、多くの友達に囲まれたこども社会の一員としての育ち、他人との関わりにより磨かれる育ちを日常的に保障される場所が全てのこどもに必要であり、その役割を保育所が担っていかねばならないと考えています。地域の皆様の幅広いニーズにお応えできるよう、微力ながら自前の力でできる事を地道に行なっていきたいと思っております。

3 保育所ってどんなところ？

保育所はこどもと親の「育ちの場」です。親が安心して働く事ができるようにお預かりする事はもちろんですが、親が親として、こどもがこどもとして安心して育っていけるようにサポートするのが保育所の役割であると考えます。

たとえば、生命の発達過程において「人」というものがどう育つものなのかを知るだけでも、親は子育てに悩むことがとても少なくなります。ですから、様々な子育て情報を提供する事もまた保育所の重要な役割のひとつとなっています。

保育所は人間形成の基礎を育む場所です。習い事や塾の様になにか専門的なスキルや知識を身につける場所ではありません。また学校の様に、一律にみんなが同じ時期に同じことを学ぶことを目的とした場所でもありません。保育所での「育ち」において最も重要なことは「愛情に満ち溢れる」事です。自分と人を大好きだと思ふ心を育み、自然や環境を大切に思ふ心を育み、自らが選んだ道で成長する喜びを実感する事です。そういった「育ち」が獲得できるように環境を整える事が私達の仕事です。

人は、適切な環境さえ与えられれば、自らの意志でより良く育っていきます。保育所が持つ豊富な知識と経験を活用しながら、こどもにとっても親にとってもより良い育ちの場となれるよう、私達は日々保育にあたっています。

4 安心をかたちに

① 安全対策

- ・セキュリティ設備完備（タッチパネル式ドア・防犯カメラ・非常用通報ボタン等）
- ・看護師を配置し、毎日の検温(0～1歳)や毎月の身体測定(全園児)の実施。
- ・小児科医へのオンライン相談窓口を設置。
- ・集団感染予防対策として登園許可書や登園届の活用と感染症予防マニュアルの整備。
- ・熱中症予防対策として温度湿度の計測器を各部屋に設置。
- ・SIDS 予防対策として乳児に対し 5～10 分毎に睡眠時チェックの実施。
- ・一斉メール配信システムを導入し緊急時の迅速な連絡経路の確保。
- ・アレルギー対応マニュアル、食中毒予防対応マニュアル、危機管理マニュアルの整備。
- ・AED の設置。職員取扱い講習修了済。
- ・シックハウス検査合格済。

② 衛生への取り組み

- ・全保育従事者の毎月検便を実施。
- ・アクアサニター(安全な除菌水)を使用し日常的に生活空間を除菌。
- ・空気清浄機設置。乳児室は水流式空気清浄器の 24 時間稼働。
- ・布団とシーツは園で用意し月 2 回専門業者により交換。
- ・浄水器を設置し飲み水や食事の安全確保に配慮。
- ・食材は地元の信頼ある業者から仕入れ産地確認を実施。
- ・年 2 回嘱託医による健康診断の実施。
- ・年 1 回歯科医による歯科検診の実施。
- ・毎日の衛生確認作業など含む衛生マニュアルの整備。

③ 災害時の対応について

- ・ 防火防災管理者を配置し、多摩消防署へ防災計画及び訓練結果の届出を実施。
 - ・ 火災及び地震を想定した避難訓練、消火訓練を毎月実施。
 - ・ 『緊急連絡票』による連絡訓練の実施。
 - ・ 『災害用伝言ダイヤル 171』利用訓練の実施。
 - ・ 水防訓練計画の整備及び水防避難訓練の実施。大雨洪水時の避難情報の提供。
 - ・ 緊急時の一次的避難場所はせいせき公園。
 - ・ 指定広域避難場所は東寺方小学校。（連絡先 042-371-4151）
（ウイズチャイルドでは避難上有効な理由により3園共通して東寺方小学校とさせていただきます）
- ※別添資料『災害時の連絡方法について』をご確認下さい。

5 保育内容

モンテッソーリ教育方針に則り、こども主体の生活環境を整えます。保育者はこどもの生活の援助者として、こども自身の「より良く育ちたい」欲求に応えます。大人の管理による一斉的な生活を避け、こどもが自分で選べる環境、小さな失敗と成功を繰り返し体験できる環境づくりを大切にします。

自分達の部屋を持ちながらも、保育所をひとつの家として捉え、こども達は皆どの部屋でも過ごせる環境づくりを心掛けています。年度の区切りの概念を取り払い柔軟に対応することで、こどもの行動を抑制する環境が緩和されます。

① 基本保育指針

- | | |
|--------------|--|
| <u>0歳児</u> | 乳児期初期の愛着行動を大切にし、清潔な環境下で個々に温かく関わります。
月齢に合った興材を環境に用意し探索活動を促します。 |
| <u>1～2歳児</u> | 秩序に敏感なこの時期に、日常生活の習慣を繰り返しゆっくり関わらせ、正しい言葉を蓄積し、感覚器官の発達と情緒の安定を図ります。
乳児期の間は、個の生活リズムを大切に考え、食事や昼寝の時間に配慮しています。 |
| <u>3～5歳児</u> | 自由と規律が調和よく保たれた生活環境で自己選択活動による集中時間を保障します。
屋外遊びで基礎体力の向上を図ります。 |

② 生活の流れ

こどもの生活には自分で選んだ物事を連続してやり込む時間が不可欠です。『時間は割るものではなく流れるもの』という考えにもとづき、一日の生活の流れをこども主体で考えます。

7:00～ 順次登園 ～自己選択活動（おしごと）へ ～外あそびへ
11:00～12:00 順次食事へ
12:30～13:30 順次昼寝へ
14:30～15:30 順次おやつ ～外あそびへ
～20:00 順次お迎え

※室内活動では、モンテッソーリ教育方針に則り自分でしたいことを選べることを、集中してやりきる事を大事にします。

※お散歩は、多摩川や公園や神社などにお天気が良ければ毎日出かけます。季節や天候により散歩時間には変動があります。自然の中での遊び込みによる基礎体力づくりを重視します。

※月齢や季節、天候によっても過ごし方は変わります。

※別添資料『生活リズムについて』をお読みください。

③ 文化の体験

年間を通して、日常生活の中で日本の文化を体験します。

（お正月・桃の節句・端午の節句・七夕・クリスマス・節分など）

★集団保育計画について

ウィズチャイルドでは、日常生活における「個」の成長欲求を満たす保育を重視します。

ですから、大人が指導し一斉練習を要する発表会行事は致しません。

年に数回保護者参加行事がありますが、常に『こども主体であること』『日常生活の延長線上にあること』『保護者参加型である事』を原則として行ないます。

※春と秋の親子遠足・・・春と秋に親子みんなで集まれる親子行事を行います。

※幼児になると、芋ほりや餅つきなどが企画されます。収穫体験の時期や内容は毎年の作物の状況により変わります。

※一年中通して水にたくさん触れます。夏場はプール遊び・沐浴を行ないます。

※保護者参加行事は土曜日に行なわれる事が多くなります。

④ 食事について

- ・和食中心の献立で毎日手作り給食を提供します。
- ・離乳期は特に栄養士との情報交換を密にし、食の進みを共有します。
- ・必要性に応じて冷凍母乳の対応を行っています。
- ・生後5ヶ月を目安に、離乳食の始め方について栄養士と面談を行ないます。
- ・乳児期からランチョンマットを使って食事のマナーを自然に学びとっていきます。
- ・食物アレルギーによる除去食対応は、医師の意見書を元に可能な限り対応致します。
- ・19時以降のお迎えの方でご希望の方には夕食の提供ができます。

但し、離乳食期の夕食提供は原則致しません。必要な場合は別途相談となります。

※別添資料『食事について』をご参照ください。

⑤ ご家庭とのコミュニケーション

- ・送迎時の直接コミュニケーションが最も大事な時間になります。
- ・『園だより』『保健だより』『給食だより』の毎月発行。(HP からダウンロード)
- ・連絡ノート・掲示板・意見箱の活用。
- ・行事の様子や日常の掲示写真などを、HP に掲載。
- ・年2回以上の親子遠足の実施。
- ・年2回以上の保育参加による日常保育体験や個人懇談の実施。
- ・年2回の保護者会の実施。

※別添資料『ご家庭とのコミュニケーションについて』をお読みください。

⑥ 持ち物について

- ・持ち物には全て記名が必要となります。
- ・持ち物は全て簡素なデザインである事、こどもが自分で扱える事を優先してご用意下さい。
- ・テレビのキャラクター柄の物は、極力控えて頂いています。
- ・動きやすくこどもが自分で着脱できる服装と靴で登園して下さい。

※別紙『持ち物の説明』をお読みください。

お子様ひとりひとりにとって相応しい時期を見て、ご家庭と相談しながら日常生活の中での自立を無理なく促して参ります。新たな持ち物をお願いする際は個々にお声掛け致します。

6 保育料金表

◆ 入園料 30,000円 基本保育料 45,000円

◆ 保護者助成金について

国や都の補助が受けられない事業である為、株式会社ウィズチャイルド独自の保護者助成金として上記基本保育料金から5,000円/月を差し引かせて頂きます。

(実質負担40,000円)

◆ 基本保育時間外の保育料金について

平日及び土曜日に8:30～17:00の間で保育を依頼する場合は30分250円です。

(但し電車の遅延等による延長保育については事前連絡及び遅延証明の提出があれば30分までは免除致します。)

※上記以外の時間帯の保育が臨時に必要な場合は30分500円でお受け致します。(閉所時間以降は10分250円)

※基本時間外保育での給食については1食400円・おやつは1食100円をいただきます。

◆ 兄弟割引について

弟妹が入園された場合、兄弟の保育料を20%割引致します。

入園料の割引はありません。

在園児の弟妹の入園は無条件にお約束されるものではありませんのでご了承下さい。

◆ 休園中の保育料について

当初2ヶ月については基本保育料の40%割引、3か月目以降は基本保育料を支払う事で休園する事ができます。但し、入園月から2ヶ月間は休園措置が認められません。

◆ 無断休園及び保育料未納について

休園届の提出なく無断休園をされた場合は割引対象にはなりません。

無断休園が2か月を超えた場合は退園措置をとらせていただきます。

◆ そのほか

※保育料の日割り計算は致しませんのでご了承下さい。祝祭休日の保育時間分を他日に振替えたり月額保育料から差し引く事はできません。

※月額保育料は、給食代、水道光熱費及びこれらにかかる消費税相当分を含みます。

※保育料については毎年見直しを行ない改定される可能性がある事をご了承ください。

◆ 契約変更時の諸注意

契約内容に変更がある場合は、**必ず変更前にお申し出ください。**

- ・ **住所の変更** (住所変更前に必ずご連絡下さい。自治体が変わる場合は特に**厳守**)
- ・ **休園の申請時** (休園届の提出並びに保育再開月の別紙の事前提出が必要です。)
- ・ その他 緊急連絡票または児童票等の記載内容について変更がある場合

契約を解除する場合は、退所手続き等の都合上、退所1ヶ月前までにお知らせ下さい。

◆保育料等の支払い方法について

保育料その他雑費等のお支払いは全て銀行振込にてお願いします。
毎月 20 日頃に翌月分の請求書をお渡し致しますので、下記口座に園児名でお振込みください。
領収書は、振込み明細書を以って代えさせていただきます。

振込口座

三菱東京 UFJ 銀行 / 聖蹟桜ヶ丘支店 (普通) 0005165
(株)ウィズチャイルドさくらがおか幼稚園

保育料等のお振込み期日は、前月の 25 日までです。厳守をお願い申し上げます。

※ATM には(カ)ウィズチャイルドのみ印字されます。

※振込手数料につきましては自己負担とさせていただきます。

※長期休園などで、請求書のお渡しやお振込みが困難な場合は、原則休園前にお振込み頂く
事になります。その際は必要に応じて請求書を発行致しますので必ず事前にご相談下さい。

※月の途中で入所する場合の保育料は日割計算で算定し、月の途中で退所する場合には
保育料の返金はできません。

7 通園時の諸注意

- ・当園は、ショッピングセンター内に位置しています。登降園の際は、店内を走り回る・大きな声で騒ぐ・共有スペースでの立ち話など、店舗及びお客様のご迷惑となる行為はご遠慮ください。
- ・車での送迎をされる方は近隣の駐車場をご利用ください。スクエア内駐車場をご利用の方には割引利用券を販売しています。自転車をご利用の際も近隣の駐輪場をご利用頂き、ヘルメットを着用するなどの安全対策や狭い歩道では押して歩くなど、歩行者の方への配慮をお願いします。
- ・また、エレベーター・階段をご利用の際は、事故防止のため必ず保護者の方が同伴してください。

以上、交通ルールとマナーへのご理解ご協力をお願い致します。

8 ご利用上の留意点

* 欠席・送迎時間の遅れについて

予定時間までに必ずお電話でご連絡下さい。予定時間を過ぎて連絡がない場合は、緊急連絡票に沿って園から連絡致しますのでご了承ください。

* 送迎の安全対策について

日常とは違う保護者による送迎が行われる場合は必ず事前連絡を入れて下さい。
お迎え時は安全対策のため引き取りカードを持参して下さい。
※別添資料『**送迎のルール**』をお読みください。

* 登園前の健康確認について

- ・登園前は必ず検温や健康状態等の確認を行ってから登園して下さい。
 - ・登園後に容体が悪化した場合は、緊急連絡票に沿って連絡致します。保護者と連絡が取れない場合には、囑託医又は主治医に連絡をとるなど然るべき対処を行ないますのでご了承ください。
 - ・登園前に目やに、充血、下痢などの症状が見られる場合は、受診後の登園をお願いします。
但し、園内での感染症流行時には園の判断により、登園自粛のお願いをすることがあります。
- ※別添資料『**保健より**』をご確認ください。

* 感染症について

感染症に罹った場合、園の規定に従い『登園許可証』または『登園届』を提出して頂き、医師の診断により感染の恐れがなくなるまでは登園を自粛して頂きます。
※別添資料『**登園許可書**』及び『**登園届**』をご確認ください。

* 怪我について

噛みつき引っ掻きや怪我については、口頭でお伝え致します。
こどもの育ちに怪我はつきものですが、保育所と保護者が捉え方を共有する事が大切です。
※別添資料『**怪我の捉え方について**』をご確認ください。

* 与薬について

薬は原則としてお預かりしない方針ですが、医師の指示に基づき、園生活中に服用の必要性があると園が認めた場合のみ、保護者の責任においてお預かりし、看護師または担任が保護者に代わって与薬します。
※別添資料『**保健より**』をお読みください。

* 一斉メールの登録について

行事の変更内容、不審者情報、災害時の連絡、その他各種情報の伝達に一斉メール配信を利用しています。
ご入園後、皆様にご登録いただく事になりますのでご了承ください。
※別紙『**一斉配信メールの利用方法について**』をご確認ください。

* お子様の写真掲載について

ウィズチャイルドのHPや園便りに、保育の様子をお伝えする目的でお子様の写真が掲載される事があります。入園を以ってご了承いただくものとさせていただきますが、都合の悪い方はお申し出下さい。

各別添書類はホームページからご確認いただけます。

以上、当保育所との契約にあたり重要事項説明書の記載内容についてご了承ください。
ウィズチャイルドの運営方針に則りお子様へより良い保育がなされるよう、保護者と保育者との関係性向上へもご協力をお願い申し上げます。



株式会社ウィズチャイルド